

令和6年度 国民健康保険

加入者の皆様には、宜野座村国民健康保険事業へご理解をいただき、感謝申し上げます。
令和6年度国民健康保険税が別添のとおり決定いたしましたのでお知らせします。

国保への加入・喪失は届け出が必要です！

★会社の健康保険等に加入や喪失した場合、国保手続きが必要です。

会社等の健康保険に加入・喪失した場合、会社から役場へ報告はありませんので必ず健康福祉課で国保の手続きをお願いします

全ての国民は、いずれかの健康保険に加入することになっており、二重加入や無保険にならない様、必ず国保の手続きをお願いします。

住民税の申告はお済みですか？

★国民健康保険税は、加入者の所得などをもとに課税されます。

18歳以上の国保加入者（年金受給のみの方を除く）は申告が必要です。世帯員に未申告の方がいる場合正しい税額が算定されず、また国保税の軽減判定や高額療養費の非該当など、加入者の負担軽減制度が適用されない場合がありますので、申告漏れがない様に気を付けましょう。

国保税の納付が便利になりました！

国保税の納付は県内金融機関に加え、コンビニエンスストア（一部取扱いできない店舗あり）、電子マネー（納付書の裏面を参照）による納付も可能ですが、納期限が過ぎた納付書はお取り扱いが出来ませんので、健康福祉課までお越しく下さい。

納付は口座振替がおすすめです！

国保税は、ご指定の口座から自動的に振替することが出来ます。納期のたびに役場や金融機関に出向く手間が省け、また納め忘れの心配もなくなりますので、お忙しい方は特に便利です。（7月～翌2月の20日頃、口座から振替られます。）口座振替は、納税通知書に記載のある金融機関・郵便局で取扱いできます。

◆申込方法◆

- 申込用紙は宜野座村役場・金融機関に置いてあり、窓口で申込みできます。
手続きの際には、納税通知書・預貯金通帳・通帳印が必要です。
- ゆうちょ銀行の口座振替は、役場で用紙を記入し、直接郵便局で手続きとなります。

※お申込みから開始まで約1ヶ月かかります。

※手続きには、書類の提出が必要な場合がございますので、事前にお問合せの上、窓口にお越しく下さい。

納期を過ぎると延滞金が生じます！

■ 延滞金とは

納税の公平性を図るため、遅延した日数に応じて延滞金を納付していただくこととなります。納期限内納付のご理解とご協力をお願いいたします。また納期が過ぎますと100円の督促手数料が発生します。

■ 延滞金利率

納付日	利率
納期限の翌日から1ヵ月を経過する日まで	年2.4%
納期限の翌日から1ヵ月を経過した日以降	年8.7%

1期分の保険税額	延滞期間				
	3ヶ月	半年	1年	1年半	2年
10,000円	0円	0円	0円	1,200円	2,000円
30,000円	0円	1,100円	2,400円	3,700円	6,000円
50,000円	0円	1,900円	4,000円	6,200円	10,100円

保険税を滞納すると・・・

保険税を長期間にわたり滞納すると、次のような取り扱いになります。

- 通常の保険証より有効期限が短い短期被保険者証が交付されます。
有効期限が短いため、期限が切れるたびに役場窓口で手続きをする必要があります。
- 保険給付が制限されます。
高額療養費など、保険給付が制限され高額な治療費を請求される場合がございます。
- 財産（給与・預金・自動車・不動産など）の差押えを受けることとなります。

令和5年度の宜野座村国民健康保険税の納付率は **95.9%**

国民健康保険は加入者全員の保険税で支えられています。
納期を守って納めましょう。

納期限に納めることが難しい方は、役場健康福祉課 国保窓口にご相談ください。

納付が困難な場合、保険税の減免制度があります

倒産・解雇・雇い止めなどにより職を失った方また、疾病や災害、その他特別の事情で納付が困難な方で基準に該当する場合、申請により納期末到来の保険税が一定額減免される場合がございますのでお早めにご相談ください。

国保に加入していないのに、国保の納付書が届くのは何故？

★国民健康保険税は世帯主が納税義務者になります。

世帯内に国保加入者がいる場合、納税義務者は世帯主となり、世帯主名義で納付書が届きます。納付書に加入者名が記載されていますので、ご確認のうえ納期限内に納付をお願いします。万が一、国保税を滞納した場合、世帯主の財産が差押の対象になりますのでご注意ください。